

松尾小学校整備工事基本設計業務委託 質問回答書

No.	質問	回答
1	2/16～2/23の質問は参加表明に係る質問受付とし、改めて、3/16以降、一次審査通過者のための質問受付をお願いできないでしょうか。	今後の質問の受付は行いません。
2	募集要領7. 参加表明(一次審査)(5)の提出部数は4部(正本2部・副本2部)となっておりますが、4部とは 第2号様式から第7号様式までとし、(1)提出するもの②～⑥は1部の提出でよろしいでしょうか。また製本方法と正本・副本の違いをご教示ください。	4部とは、募集要領7. 参加表明(一次審査)(1)の①～⑥全てと、各様式下部の注意事項に記載されている添付書類全てを指します。 なお、正本と副本の違いは、正本をコピーしたものを副本とご認識ください。 また、提出書類の綴じ方ですが、正副問わず、ホッチキスは使用せず、縦向きの左上をダブルクリップ等で留めてご提出ください。ファイルに綴じる必要はございません。
3	複数の技術者に同一の業務実績がある場合、実績を確認するための資料は重複して添付するのではなく、全体で1部を添付すれば足りるかと考えてよいでしょうか。	複数の技術者に同一の業務実績がある場合については、実績を確認するための資料が、どの技術者の何の実績かが分かるようにしたうえで、重複して添付してください。
4	第7号様式は管理技術者に次ぐ担当技術者として1名(意匠主任)を記載すると考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
5	第4号様式の業務実施体制において「(注意)配置予定者の技術者を全て記載すること」とありますが、意匠・構造・電気・機械等の担当業務毎に記載するという事でしょうか。その場合、第7号様式において予定技術者(担当技術者)の経歴は、担当業務毎に各々作成するのでしょうか。あるいは一級建築士の資格を有する者のみでよろしいでしょうか。	第4号様式については、意匠・構造・電気・機械といった担当業務毎に主任となる1名を記載し、A4で1枚以内にまとめてください。ただし、第7号様式には、上記で質問のあったとおり、管理技術者に次ぐ担当技術者として、募集要領3. 配置予定技術者に関する条件(2)の要件を満たす1名(意匠主任)を記載してください。
6	第3号様式に10件、第5号様式と第7号様式に6件の業務実績を記載する欄がありますが、各様式の欄外に「必要に応じて行数を追加するなどできる」とあります。これは、条件を満たす業務実績は10件(6件)を超えて記載できるということではなく、10件(6件)を上限として各欄内に記述する行数を増やせると考えてよいでしょうか。	第3号様式、第5号様式、第7号様式の業務実績を記載する欄は、行数を追加し、既存の様式に設けられている件数を超えて記載することができます。ただし、A4版2枚以内で作成してください。
7	第6号様式の「業務分類」とは、基本設計・実施設計の別及び、新築・改築・増築の別と考えてよいでしょうか。	「業務分類」の欄には、基本設計・実施設計の別を、新築・改築・増築の別については、「業務概要」の欄に記載してください。

8	募集要領8. プロポーザル(第二次審査)手続(1)⑦「第9号様式から第11号様式については、A4サイズ片面印刷で合計6枚以内とする」とありますが、6枚中の各様式の割振りやレイアウト、文字サイズ等は自由に構成できると考えてよいでしょうか。 例)第9号様式を2枚、第10号様式を1枚とし、第11号様式3枚に課題4つについて記述する、等	6枚中の各様式のレイアウト、枠線、文字サイズ、縦横の向きについては、自由に構成できるものとします。ただし、用紙の左上に第〇号様式と必ず入れてください。 また、各様式を統合することは避けてください。 例) ○…第9号様式 1枚、第10号様式 1枚、第11号様式 4枚 ×…第9号様式と第10号様式を統合したもの 1枚、第11号様式 5枚
9	募集要領14. 設計提案にあたって留意すべき事項等(1)において、仮設校舎については、現まつおこども園の園庭内に整備することとありますが、一部小学校用地への建設は不可でしょうか。また、現保育園用の駐車場敷地も含むと考えるとよろしいでしょうか。	仮設校舎建設に伴い、小学校用地を使用することは考えていません。ただし、現まつおこども園の駐車場部分を使用することは可能です。
10	募集要領14. 設計提案にあたって留意すべき事項等(3)に示されている仮設校舎建設は、プレハブ校舎の2年間リースと考えるとよいでしょうか。その場合基本設計では、配置計画や平面計画とそれに伴う解体計画程度を行うと考えるとよいでしょうか。	そのとおりです。
11	仮設校舎について、募集要領14. 設計提案にあたって留意すべき事項等(2)の①、②、③、④の諸室が必要でしょうか。また、仮設校舎に提供できる敷地面積及び想定する校舎のその延べ面積をご教示ください。	仮設校舎に提供できる敷地面積は2,390㎡程度(こども園園庭+こども園駐車場)を想定しています。また、仮設校舎に下記の必要諸室を収容すると、3,050㎡程度の延べ床面積が必要になると想定しています。 ・普通教室 10室、特別支援教室2室 ・特別教室:図書室・コンピューター室(視聴覚室としての機能含)・図工室(準備室含)・家庭科室(準備室含)・理科室(準備室含)・音楽室(準備室、楽器庫含) ・管理諸室:職員室・校長室・会議室・職員用男女各更衣室・保健室・配膳室・用務員室(給湯室)・放送室・印刷室・教材室・相談室
12	まつおこども園は閉園を予定しているのでしょうか。その場合の時期をご教示ください。また、校舎整備工事中に使用されていない場合、仮設校舎の一部として利用することは可能でしょうか。	平成31年度末に豊岡小学校跡地に移転予定です。まつおこども園の園舎については、当初保育園として建築された建物であるため、小学校の仮設校舎の一部として使用することは想定していません。
13	審査要領(別紙2)8「見積書の妥当性」とありますが、提出金額に対する具体的な評価基準等がございましたらご教示ください。	この評価基準を公表することにより、適正な積算に基づく見積金額をご提示いただけないことが懸念されるため、公表は控えさせていただきます。
14	敷地測量業務に関連して、現状、境界杭は存在すると考えてよろしいでしょうか。	敷地境界の確定が済んでいないため、存在しません。
15	敷地境界確定は全て済んでいると考えるとよろしいでしょうか。また、未済の場合は業務範囲外と考えるとよろしいでしょうか。	敷地境界の確定は済んでいません。特記仕様書4 現況調査(3)でお示しているとおり、業務範囲内とお考えください。

16	計画地は、まつおこども園用地を含めて登記上の地目は全て学校用地と考えてよろしいでしょうか。また、そうではない場合の地目変更は業務範囲外と考えてよろしいでしょうか。	現松尾小学校の用地は学校用地、現まつおこども園の用地は宅地です。宅地から学校用地への地目変更は実施設計時に行う予定です。
17	敷地北側の境界は現存する擁壁の下端と考えてよろしいでしょうか。	境界の確定はしていませんが、現況の敷地は擁壁の下端までとお考えください。
18	松尾小学校及び、まつおこども園の現況測量図等は、全て現存していないと考えてよろしいですか。	よろしいです。
19	既存校舎を理解する為、図面(平面・立面・断面、構造、設備等)・資料(学校要覧等)を提示、若しくは閲覧させて下さい。また、松尾小学校及びまつおこども園の既存施設の基礎廻りの状況がわかる図面(基礎伏図・基礎断面図・杭伏図等)をご提供願います。	別紙のとおり、松尾小学校及びまつおこども園の配置図・平面図、学校要覧を公表させていただきます。 また、建設当初の図面及びその後に行った改修工事等で、現存する図面については、受託者にのみ貸与しますので、ご了承ください。
20	屋内運動場は既存の施設を使用する前提で良いのでしょうか。また、改修工事等の想定はしているのでしょうか。 その他に既存維持あるいは部分維持とする建物や施設があればお示ください。	屋内運動場は既存のまま使用します。昭和58年建築ですので、今後の傷み具合にもよりますが、当面改修の予定等はございません。 また、屋内運動場以外に既存維持あるいは部分維持とする建物や施設はございません。
21	屋内運動場、グラウンド等、学校開放施設として、現状及び将来の予定(解放箇所の変更等)についてご教示ください。	現在、屋内運動場、グラウンドともに、学校施設開放の対象となっています。屋内運動場については、ほぼ毎日、地元のミニバスケットボールチームが利用しています。グラウンドについては常時利用している団体はございません。 また、現在の解放箇所を変更する予定等はございません。
22	募集要領3. 配置予定技術者に関する条件(2)、(3)の配置予定技術者の実績として、過去10年間の基本設計又は実施設計とありますが、基本設計と実施設計が別契約の場合、2件とも記載すると考えてよろしいでしょうか。	基本設計と実施設計が別契約の場合は、2件とカウントし、2件ともご記載いただけます。
23	募集要領2. 事業者等の参加資格要件(3)の業務実績で3,000㎡以上とありますが、1棟の面積と考えてよろしいでしょうか。また、複数棟ある場合は合計でよろしいでしょうか。	同一の敷地内にある複数の校舎を、同一の契約で新築・改築・増築したものについては、合計の面積で1件の実績とお考えください。
24	分野別に担当者を配置する場合は、その内の1名が実績要件を満たしていればよろしいでしょうか。それとも全員が実績要件を満たしていることが必要でしょうか。	管理技術者と担当技術者(意匠主任のみ)が実績要件を満たしていることが条件になります。
25	事業者の参加資格要件の中で、本店で一級建築士事務所の登録を受けていればよろしいでしょうか。 それとも県内にある委任先の事務所でも一級建築士事務所の登録が必要でしょうか。	今回の公募では、地域要件を設けていないため、本店・支店問わず、契約先となる事業所が一級建築士事務所の登録を受けていることが条件となります。

26	特記仕様書「業務の目的」に、老朽化による校舎の建替えとありますが、どのように老朽化しているのでしょうか。	経年や雨漏りによる老朽です。
27	建替え後の新校舎の想定規模及び想定している構造形式(木造・RC造等)、グラウンドの広さ(トラックの必要長さ等)、駐車・駐輪台数、プールのコース幅の想定がございましたらご教示ください。	新校舎の規模の想定については、募集要領14. 設計提案にあたって留意すべき事項(2)に示す必要諸室等が配置可能で、既存校舎の跡地付近に建てること可能な規模とご認識ください。構造形式についてはRC造を想定しています。グラウンドについては、改修等の予定はございませんが、既存の規模(200mトラック、100m走6レーン)は確保したいと考えています。駐車場については、100台～120台程度駐車可能で、スクールバス(マイクロバス2台で運用予定)の昇降・転回が可能な規模を想定しています。プールのコース幅につきましては、1.8m程を想定しています。
28	コンピューター室に(視聴覚室としての機能含む)とありますが、視聴覚室として利用する際の収容人数をご教示ください。	1クラス(40人程度)収容可能な規模を想定しています。
29	建て替え後の主な必要諸室等に挙げられている、多目的室について、想定している利用方法や必要な面積の条件等があればご教示ください。	現在、特別に想定している利用方法はございませんので、一般的な多目的室としてお考えください。規模に関しては、60人～80人程度収容可能な規模を想定しています。
30	成田国際空港株式会社から助成金の交付を受けると考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
31	募集要領7.参加表明(一次審査)(1)⑥とは、技術者(一級建築士)の一覧表のようなものを作成し提出すればよろしいでしょうか。	そのとおりです。様式は任意で構いませんが、事実と相違がない旨を記入したうえで、会社印を押印し、会社として証明したものを提出してください。
32	第5号様式及び第7号様式の下部の(注意)におきまして、保有資格並びに経歴の証明をするものの写しの添付とありますが、具体的にどのようなものを添付すればよろしいでしょうか。 また、募集要領7. 参加表明(第一次審査)(1)の④で、一級建築士の資格を確認できる書類を提出する事となっておりますが、上記様式にも別途添付するという事でしょうか	保有資格並びに経歴の証明ですが、保有資格に関しては、「免状の写し」を、経歴については、各様式下部の(注意)に記載されている「契約書及び特記仕様書の写し」をもって証明することとします。 募集要領7. 参加表明(第一次審査)に記載されている書類については、参加資格要件に係る書類です。また、各様式下部の(注意)に記載されている書類は、一次審査において採点を行ううえで必要な書類になりますので、ご質問いただいたとおり、募集要領7. 参加表明(第一次審査)に記載されている書類とは別に、各様式に添付してください。
33	第3号、第5号様式に添付する特記仕様書とは契約書の業務委託特記仕様書と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
34	敷地の寸法及び高低差(測量図)、ボーリングデータ等ありましたらご提示下さい。	測量図はございませんが、過去のボーリングデータを別紙のとおり公表させていただきます。

35	特記仕様書4. 現況調査(2)のボーリング調査について、か所数・深さ・試験内容等をご教示ください。また、敷地測量、ボーリング調査は本業務範囲内と考えてよろしいでしょうか。	ボーリングについては、4カ所、20mで想定しています。また、試験内容については、液状化検討、土質調査、孔内水平載荷試験等を想定しています。敷地測量、ボーリング調査(液状化検討、土質調査、孔内水平載荷試験等を含む)については本業務の範囲内とお考えいただければと思います。
36	計画地周辺のインフラ状況(電気・上下水道・ガス 等)がわかる資料がございましたらご提供願います。また、現施設での光熱水使用量がわかる資料がございましたら、ご提供願います。	電気・水道の引込状況等の分かる資料は特段ございませんが、下水道が整備されていないため、浄化槽(屋内運動場の南東に設置)を使用しています。また、ガスはプロパンガスを使用しています。 直近12カ月の費用・使用量の合計につきましては、下記のとおりとなります。 電気:171,540kwh 5,866,159円 水道:1,702m <sup>3</sup> 613,147円 ガス:63.7m <sup>3</sup> 69,512円
37	通学手段について、徒歩以外に自転車やスクールバス等を利用する計画があれば、想定している条件等をご提示ください。また、統合後の松尾小学校の学区範囲がわかる資料をご提供願います。	現在、自転車での通学は想定していませんが、スクールバス(マイクロバス2台)を利用する予定です。また、統合後の学区範囲については、別紙「山武市立小学校及び中学校就学区域に関する規則 別表第1」の松尾小学校及び豊岡小学校の就学区域とお考えください。
38	給食は全てセンターからの提供と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
39	想定する教職員の人数、及びその構成をご教示ください。	詳細な構成は未定のためお示しできませんが、全職員で20人程度を予定しています。
40	特別支援教室は通級指導と考えてよろしいでしょうか。また、対象となる障がいの種別をご教示ください。	通級指導を行うことも場合によっては想定されますが、あくまでも特別支援学級に児童が在籍するということをベースにお考えください。また、対象となる障がい種別は、「知的」、「自閉・情緒」を想定しています。
41	解体する建物の図面は受託後に全てご提供いただけると考えてよろしいでしょうか。	建設当初の図面及びその後に行った改修工事等で、現存する図面を貸与することは可能です。
42	学童保育の計画は不要と考えてよろしいでしょうか。	現時点では不要と考えていますが、設計段階の協議により変更となる場合があります。
43	地域開放について想定している部屋等があればご提示ください。	ございません。

44	<p>プールの場所について校舎北東側に整備する意図を教えてください。また、新設プールの上屋は無しという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>校舎北東側に整備することは、グラウンドを無駄なく使うために事務局が考えたものになりますが、より良い合理的な配置案がございましたら、ご提案いただければと思います。 また、上屋は無しで想定しています。</p>
45	<p>第12号様式に実施設計業務を行う場合の参考費用を記載する欄がありますが、現時点では実施設計の対象となる建築物の規模や、実施設計業務として委託される業務の範囲や内容が不明です。建築物の規模は技術提案から想定される規模とし、実施設計業務の内容は国交省が定める設計業務積算基準に基づき、追加業務を含まない標準業務とする、と考えてよいでしょうか。なお追加業務を含む場合はその業務内容をお示しください。また、審査対象項目となるのでしょうか。</p>	<p>建築物の規模は技術提案から想定される規模とし、実施設計業務の内容は国交省が定める設計業務積算基準に基づき、追加業務を含まない標準業務とすると考えていただいて結構です。また、あくまでも参考価格ですので、審査対象にはなりません。</p>
46	<p>実施設計業務について、公募プロポーザル、公募入札などどのような発注方式を予定されていますでしょうか。また公募の場合は、今回の受託者も実施設計への参加は可能でしょうか。</p>	<p>発注方法については現在検討中ですが、今回の受託者も参加可能な方式を採用したいと考えています。</p>
47	<p>今回の整備計画では既存のまつおこども園が解体されますが、新しいこども園の整備は計画に含まないと考えてよいでしょうか。新設小学校校舎内にもこども園の機能は含まないものと考えてよいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
48	<p>基本構想や基本計画など、今回の整備計画の前段となる資料があればご提示ください。</p>	<p>平成29年10月に開催された総合教育会議の議事録・資料をホームページに掲載していますので、そちらをご覧ください。 <a href="http://www.city.sammu.lg.jp/site/kyouikuinkai/sogokyoikukaigi.html">http://www.city.sammu.lg.jp/site/kyouikuinkai/sogokyoikukaigi.html</a></p>
49	<p>施設配置、平面計画など具体的な図の表現は不可となりますでしょうか。また、イメージパースの掲載は不可でしょうか。</p>	<p>施設配置、平面計画など具体的な図の表現及び、イメージパースを用いることは可能です。ただし、模型(模型の写真を含む)の使用は認めていません。</p>
50	<p>新校舎建設(プール含む)の概算工事費が21億円程度とありますが、グラウンド整備、外構工事等を含みますか。</p>	<p>グラウンド整備は考えていませんが、外構工事等は含みます。</p>
51	<p>現状の敷地南西端(屋内運動場裏)への車両進入ルートと将来計画をご教示ください。</p>	<p>現状の敷地南西端(屋内運動場裏)への車両進入ルートは、屋内運動場南東の正門より敷地内へ侵入し、屋内運動場と校舎の間から侵入可能です。将来の利用計画は特にございません。</p>
52	<p>北東側道路の松尾156号線(車道W=2m)は校舎北東側への進入路として利用可能ですか。また、その為に必要な措置(道路拡幅等)は考えられますか。</p>	<p>道路拡幅等は考えていませんので、校舎北東側への進入路としての利用は不可能とお考えください。</p>

53	松尾こども園解体後は駐車場の予定でしょうか。どのような土地利用となるか計画がありましたらご教示ください。	そのとおりです。駐車場・スクールバスの昇降場以外での利用は想定していません。
54	特記仕様書に記載されています、既存の太陽光発電設備の移動の検討とありますが、既存の設備は何kwでしょうか。	20kwです。
55	都市計画法第29条の開発行為には該当しないと考えてよろしいでしょうか。	土地の区画形質の変更を伴わない工事を想定しているため、都市計画法第29条の開発行為には該当しないと考えています。
56	特記仕様書 4.現況調査(6)その他に「必要に応じて各調査を実施し」とありますが、具体的な調査内容をご教示ください。 例:アスベスト調査、PCB調査、ダイオキシン調査、交通量調査、電波障害(机上又は現地)調査、土壌汚染対策法第4条届出に伴う調査、他	今回の業務は基本設計業務であるため、例としてお示しいただいたような調査を行う予定はございませんが、基本設計業務を行ううえで、必要に応じて軽微な調査を行う可能性があるということをご認識ください。